

福井大学保健管理センターの相談を利用する皆様へ

令和 2 年 8 月
福井大学 保健管理センター

保健管理センターの相談を利用するにあたって、どのような手続きやルールがあるのかについてご案内します。以下の説明をご理解頂き、利用者の同意が得られた場合に相談を実施致します。内容に、疑問やご不明な点があれば、遠慮なくお尋ね下さい。

1. 相談の利用対象者

原則として福井大学の学生および教職員が利用できます。ただし、家族が学生・教職員に関して相談をすることもできます。

2. 提供している相談

保健管理センターでは、精神科医、臨床心理士が以下のような専門的相談を提供しています。

- ・メンタルヘルス相談：精神科医による相談を行い、必要に応じて臨床心理士によるカウンセリングや医療機関への紹介を行います。ただし、投薬はできません。
- ・カウンセリング：利用者の心理的問題の解決や問題との上手な付き合い方を共に模索します。
- ・コンサルテーション：周囲の人が心理的問題を抱えている場合に、どう対応したらよいか助言します。これらの相談によって、どんな悩みや問題も解決するというものではありませんが、問題解決を目指して支援します。

3. 相談の枠組み

利用料金は無料です。相談時間は、対面相談では 1 回につき 50 分、電話相談や Meet 相談では 1 回につき 30 分です。

4. 遠隔相談(電話相談・Meet 相談)での注意事項

電話相談や Meet 相談といった遠隔相談は、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う対応として一時的に実施するものです。利用者に自殺や傷害事件を起こす危険性が高いと判断される場合や、遠隔相談を利用するための電話回線やインターネット回線、接続用端末等の利用環境が整っていない場合には、他の相談方法や他の相談窓口をご紹介することがあります。

また、以下の(1)～(9)についてもご了承ください。

- (1) 遠隔相談で用いる、電話回線・インターネット回線や接続用の端末等の利用環境は、利用者ご自身でご用意いただきます
- (2) 遠隔相談に用いるコンピュータには、最新の OS やウイルス対策ソフトがインストールされていることを確認してください(不特定多数の者が利用可能な公衆無線 LAN の使用は緊急時や他の手段がなくやむを得ない場合を除き控えてください)
- (3) 通信状況により、相談が中断されたり、遅延する可能性があります
- (4) 視覚的・聴覚的な手がかりが乏しくなるため、コミュニケーションに食い違いが生じる可能性や対面と同様の相談を提供できないことがあります
- (5) 相談担当者の判断によっては、遠隔相談が適さないために他の相談方法を提案したり、遠隔相談を中断することがあります
- (6) セキュリティ上の問題から、利用者の機密情報が不正アクセスの被害を受ける可能性がまれにあります
- (7) 保健管理センターでは、遠隔相談のポリシーを設定し、不正アクセスを受けるリスクを軽減するように努めています
- (8) 利用者とは相談担当者は、双方の声が他の人に聞こえたり邪魔されたりしない、プライバシーが確保できる場所から遠隔相談に参加します
- (9) 利用者は、相談内容を無断で録音・録画・撮影してはいけません

5. 電子メールを使った連絡等について

電子メールを用いた相談には対応しておりません。

6. 相談内容の守秘

各専門領域の法律に準じた守秘義務、個人情報保護法に基づき、相談内容およびプライバシーにかかわる情報（住所・氏名・電話番号・学生教職員番号など）は、厳重に管理します。個人情報外部に漏れる心配はありません。ただし、生命、身体又は財産の保護の必要が生じる場合には、関係機関と情報を共有することがあります。その場合は、出来る限り利用者本人の同意を得るよう努めますが、緊急時はその限りではない場合があります。

7. 相談記録

保健管理センターは相談の記録をとります。電子記録は、ネットワークから独立した端末を使用し外部記憶媒体にパスワードを設定して保存します。記録および外部記憶媒体は、漏えい、混交、盗難、紛失等が起こらないよう保健管理センター内の施錠可能な場所で厳重に保管します。なお、相談記録は最後に来所してから5年間保管されます。

8. 研究活動

保健管理センターは、相談活動の改善と支援効果の向上を図るための調査研究活動を行っています。そのため、個人が特定されないよう匿名化した保有情報を用いて、学会や学術雑誌への研究発表を行うことがあります。保有情報を個別の研究に使用する場合には、研究プロジェクト毎にウェブサイトでお知らせ致しますので、保健管理センターホームページ URL(<https://www.u-fukui.ac.jp/hoken/>)を随時ご確認ください。

9. 予約の変更

やむを得ない事情で面接予約を変更したい場合、電話でその旨をお伝え下さい。また、予約した面接の日時に来所できず、予約を再度取りたい場合も電話でご連絡下さい。

10. 同意の撤回

同意後、相談の途中で同意を撤回しても不利益を受けることはありません。相談の同意を撤回したい場合はいつでも申し出て下さい。

以上の1~10以外のことについても、保健管理センターの相談に関して疑問やご不明な内容があれば、お気軽にお尋ね下さい。

上記全ての内容にご了解いただける方は、相談先キャンパスの下記URLからGoogle Formsにご回答ください。

※福井大学のGoogleアカウントにログインしなければアクセスできません。

・文京キャンパス (TEL: 0776-27-8513) :
<https://forms.gle/asANjHsjPCBRpvV47>

・松岡キャンパス (TEL: 0776-61-8575) :
<https://forms.gle/RebimycZqGqb94E8>



Google Formsに回答できない方、他の提出方法について相談したい方は保健管理センターまでご連絡ください。